

佐事研だより

佐賀県公立小中学校事務研究会
編集発行人 会長 古川 治

第35回佐賀県公立小中学校事務研究大会報告

10月10日(金)アバンセにおいて開催された佐賀県公立小中学校事務研究大会の内容を報告します。

会長あいさつ

佐賀県公立小中学校事務研究会 会長 古川 治



今回、第35回佐賀県公立小中学校事務研究大会を開催するにあたり、3点申し上げます。①佐賀県教育委員会 副教育長 中島秀明様と佐賀大学文化教育学部 准教授 川上泰彦様にお礼を申し上げたい。お二人による共同執筆「佐賀県における公立小中学校事務の共同実施」は他県でも類を見ない先進的な論文です。②事務長採用試験受験資格要件の緩和は新しい公務員制度のスタートとなる。③佐事研は、今後、「チーム学校」の目標で行動していく。それは共同実施を通して、チームとして学校運営に貢献していくということである。

本日は、ご臨席いただいた方々に厚くお礼を申し上げるとともに、佐事研は、改めて佐賀県の教育に尽力していくことを決意表明する。

来賓あいさつ



佐賀県教育委員会 副教育長 中島 秀明 様

教育界における重要テーマである「チームとしての学校」は、下村博文文部科学大臣による中教審への諮問にも表れている。そこでは、教員と他の職員が、それぞれの専門性を連携し、発揮することで学校の総合力を高めることが重要であると述べられている。佐賀県教育委員会では、「共同実施制度の推進」、「管理職事務長及び統括事務長制度の導入」を通して、「学校の組織化」を推進してきた。そして、各市町教育委員会や校長会からは、これら新制度の成果が出ていると評価を頂いている。

最後に、本大会において「佐賀県の子どもたちのために何ができるか」ということをしっかり議論していただき、学校の中で一人一人が活躍することを願っている。



佐賀県市町教育委員会連合会 会長
多久市教育委員会 教育長 中川 正博 様

現在、学校運営は、社会状況の変化により複雑化、多様化している。共同実施はそのような学校情勢を実践的に支えている。ところで、昨年からはまった市町教育委員会事務局職員と事務長との合同研修会が11月に開催される。「お互いが連携しなければ、素晴らしい教育が成り立たない」との考えに基づき計画した。最後に、「より良い学校づくり」には、共同実施によるマネジメント力が必要である。学校事務職員の皆様のお力添えをこれからもお願いしたい。



佐賀県小中学校校長会 副会長
佐賀市立循誘小学校 校長 橋本 圭一郎 様

現在、社会の変化に対して学校に求められることは多岐にわたる。そのような中で、より良い学校運営へと前向きに取り組まれている、佐賀県公立小中学校事務研究会の皆様には深く感謝を申し上げます。これからの学校の課題を解決するためには、教員と事務職員の総合力が必要である。皆様方には、今後とも会員相互の結束を強固にし、それぞれの地区・学校でのご活躍を期待している。



講演 教育政策の動向からの視点 —事務職員に期待すること—
文科省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付運営支援推進係長
風岡 治 様

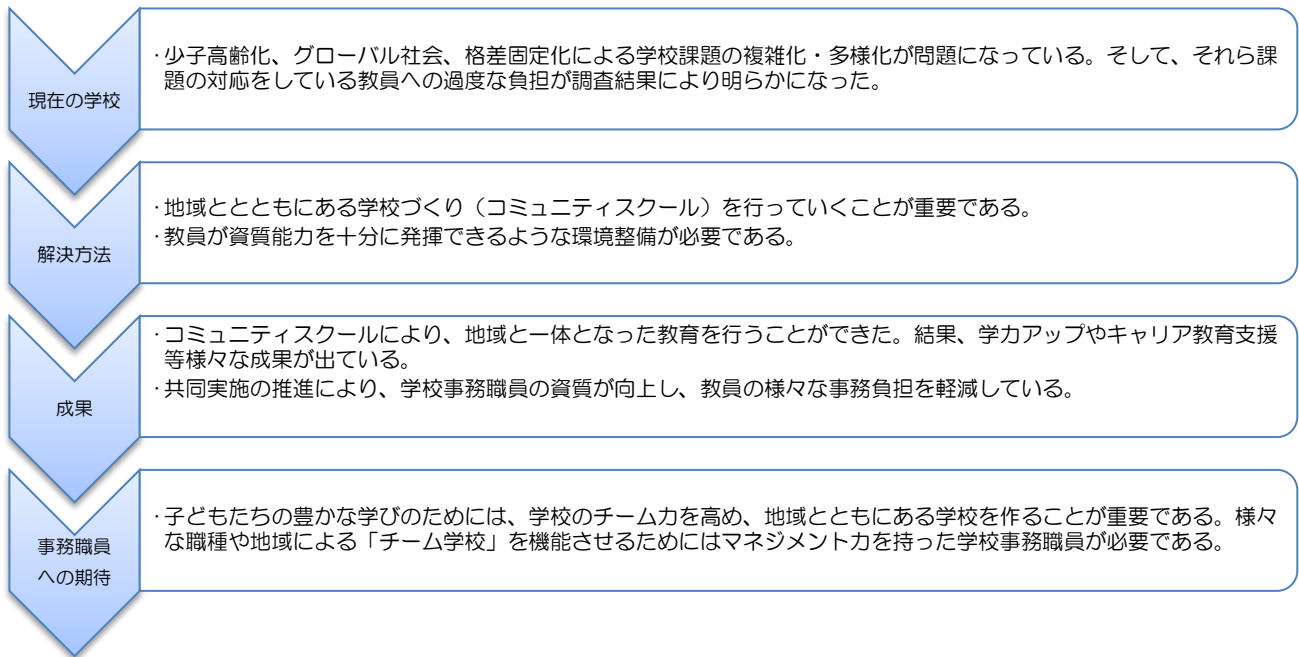
風岡氏は、以前は、私たちと同じ学校事務職員として学校現場で勤務されていました。現在は、文部科学省にて、共同実施やコミュニティスクールの研究をされています。

今回の講演では、「少子化・高齢化の進展等による危機的状況」や「国際調査結果にみられる外国と比較した日本の教員の現状（多忙化）」、「教育再生実行会議の提言」、「地域とともにある学校づくりの実現に向けた取組事例」、「事務機能強化の取組事例」等、現在の激動する教育改革の流れを学校事務職員の視点から話していただきました。

風岡氏からは、国の教育政策に対して、「常にアンテナを張ることが大事」とのメッセージをいただきました。そして、「地域の中での学校の在り方、そして学校事務職員の在り方を熟議していくことが必要である」とまとめられました。



一講演内容まとめ



【大会アンケートより】

○直接文部科学省の方から行政説明を受ける機会がないため、現在の国の動向等が聞けてとても勉強になりました。

○分かりやすくお話ししてくださって感謝しております。これから、自分自身が、学校事務はもとより教員、子ども、保護者の方と向き合う努力をしていきたいと思いました。

講演 「佐賀藩医 相良知安の生涯とドイツ医学」

元 佐賀市立春日北小学校 事務長 相良 隆弘 様



相良隆弘氏は、平成25年に学校事務職員を定年退職されました。現在は、佐賀藩医出身の医学者、相良知安（ちあん）氏についての研究をされています。知安氏と弟の元貞氏の伝記を出版することが目標とのこと。ご自身は、知安氏の5代目の子孫でもいらっしゃいます。以下、簡単にお二人の生涯を紹介します。

【 相良 知安（1836～1906年） 】

- 天保 7（1836）年 佐賀城下八戸で出生。
- 嘉永 4（1851）年 16歳で藩校「弘道館内生寮」に入学。その後蘭学寮で、蘭学者大庭雪斎から蘭語を学ぶ。
- 安政 3（1856）年 佐賀藩医学校（後の「好生館」）に入学し、生徒長となる。
- 文久元（1861）年 「佐倉順天堂塾」に入門し、蘭医学を学ぶ。
- 文久 3（1863）年 長崎の「精得館」でオランダの名医ポールドウインに蘭医学を学び、その後、館長として活躍する。
- 慶応 3（1867）年 佐賀藩の英語学校「致遠館」でフルベッキから大隈重信・副島種臣らとアメリカ憲法と聖書を学ぶ。
- 明治 2（1869）年 明治新政府から「医学校取調御用掛」の辞令が下る。
- 明治 5（1872）年 第一大学区医学校（東京大学医学部）学長に就任。
- 明治 6（1873）年 文部省医務局長兼築造局長となり『医制略則』（八十五箇条）を起草する。
- 明治 18（1885）年 文部省御用掛を最後に、一切の官職から身を退く。
- 明治 33（1900）年 我国近代医学制度創設の功績により勲五等双光旭日章を受ける。
- 明治 39（1906）年 インフルエンザを患い71歳で死亡。
- 昭和 10（1935）年 相良治安の功績を表彰するための記念碑が東大医学部池之端門側に建立される。
- 平成 19年（2008）年 東大医学部・付属病院創立 150周年の一環として、記念碑が東大医学部付属病院入院棟玄関前に移転される。

【 相良 元貞（1841～1875年） 】

- 天保 12（1841）年 佐賀城下八戸で出生。
- 文久 3（1863）年 幕府の「江戸医学所」に入門し蘭医学を学ぶ。
- 慶応元年（1865）年 兄の知安が学んだ佐倉順天堂塾で蘭医学を佐藤尚中から学ぶ。
- 明治 2（1869）年 大学東校の中助教兼大寮長に就任する。
- 明治 3（1870）年 大阪医学校へ転勤後、プロシャ（ドイツ）のベルリン大学へ医学留学。
- 明治 8（1875）年 35歳の若さで東京にて没し、青山墓地に葬られる。

相良氏は今年 6 月にドイツを訪れ、元貞とベルツ博士の日独の医学交流の足跡の調査やゆかりの地を巡りました。

私たちは、今回の講演で改めて佐賀には素晴らしい偉人がおられたことを認識することができました。最後に私たち後輩へのメッセージとして、「目標と夢を持つことの大切さ」を伝えられました。

【大会アンケートより】

- 相良知安について今まで知らなかったもので、ためになりました。退職してからも夢があるのは良いなと思いました。
- 佐賀の七賢人は子どもの頃から学び知っていたが、その他にも優れた人物が佐賀にいたということを知れて良かった。

研究発表「全事研熊本大会佐賀県分科会プレ発表」

佐事研研究開発部 全事研熊本大会準備委員会

発表に先立って、全事研熊本大会副実行委員長である藤川氏より、来年開催される全事研熊本大会の案内が行われました。

九州での開催は、平成3年の宮崎大会、平成21年の福岡大会に次ぐ3回目で、熊事研では、2年前に実行委員会を立ち上げ7つの部会に分かれて、それぞれ大会の準備が行なわれています。最後に、「研究会当日の議論を日々の研究に生かすことが、研究大会の第一の目標ですが、ぜひ観光などもして行ってほしい」という藤川氏からのメッセージでした。

第47回 全国公立小中学校事務研究大会(熊本大会)』

「火の国は 心ワクワク 水湧く湧く 緑あふれる熊本から 深める絆 全国へ」

日時：平成27年8月5日(水)～7日(金)

会場：熊本県立劇場ほか7会場

記念講演：葉祥明(熊本出身)「芸術が人生に教えてくれること」



全事研熊本大会案内の後、和やかな雰囲気ですれ発表が始まりました。まず、準備委員会の山内中学校、福田事務長より来年の全事研において、佐賀県分科会の概要が説明され、続いて3名の発表者よりそれぞれプレゼンテーションが行われました。

「佐賀県の学校事務のあゆみ—学校事務の活性化を目指す—」

北方中学校 主事 山北 隆史

戦後、学校事務職員制度が発足し、学校事務職員については、これまでさまざまな議論がなされてきた。現在では、ノンティーチングスタッフとしての働きが事務職員に対して期待されるようになり、校内では学校全体の運営費を担当する「基幹職員」として位置づけられ、経営スタッフとなることを求められるようになった。そしてそれに伴い、学校事務職員像が変化してきた。

〈新しい学校事務職員像〉

- ①定数と校内組織上の位置付け：基幹職員としての経営スタッフの役割。
- ②『責任と権限論』と『キャリア形成』の克服：
「新採から退職まで同じ仕事をしている論」の克服。
- ③事務の組織化による新しい展開：共同実施の全県展開。学校経営への参画。



また、電算化による業務の効率化、新しい事務職員像の考え方により、定型業務の比重が小さくなり、余った時間で判断的業務（「企画仕事」や「創造仕事」）へ比重を移す必要が出てきた。学校事務職員の仕事は従来、「一人ですべてを行う」職種であったが、一人完結型に限界が生じ、協働して仕事を行う必要性が出てきた。それに伴い、グループ力が求められるようになった。共同実施はその手段である。

「共同実施」により、さまざまな効果が期待され、各校の事務職員は其中で学校経営の感覚を身につけることが可能となった。また、事務長制により、「責任と権限」が確立された共同実施体制となり、様々な面にメリットをもたらすことが期待される。

佐賀県では、学校事務の組織化（共同実施体制の確立）について、数年来、県教委との協議がなかなか進展しなかったが、教育委員会の理解を得ることができるとすぐさま事態は進展し、「学校事務改善検討委員会」を作ることになった。8回の委員会や作業部会を経て、諸規程の整備等が行なわれた。

そして、平成20年から共同実施が全県展開され、学校事務の組織化への展望が開かれた。また、平成22年には標準的職務一覧表が改正され、その中で「共同実施」のことが明記されるようになり、「室長」「副室長」「室員」という、学校事務職員内の職階が公認されるようになった。その後、平成23年には管理職事務長、平成25年には統括事務長が誕生し、現在もより組織的な変化を続けている。



「佐賀県の共同実施」—管理職事務長制の現状と展望—

牧島小学校 副主査 吉田 敬幸

① 佐賀県の共同実施の現状

学校事務職員は、これまで、「責任と権限」、「キャリア形成」などが必要であるにもかかわらず、「新採も退職間際の事務職員も行なう仕事と同じではないか」として、「責任と権限」、「キャリア形成」がともに整備されていなかった。しかし、このような勤務条件整備の必要性が様々な面で説かれるようになり、共同実施をベースとした改善が行われる動きとなった。

佐賀県の共同実施では、業務の改革を目指し取り組みを行っている。この「業務の改革」とは、合理化や人減らしではなく、環境の変化に対応し、業務をより前向きに変革し、今までとは違う新しい「戦略的な業務」を行えるようにすることである。

事務職員は、「トータルプロデューサー」を目指し、従来の業務の中心であった「定型的業務」を効率的に行い、「判断的業務」を「戦略的な業務」として位置づけ、取り組んでいかななくてはならない。しかし、義務制の学校では事務職員は原則一人配置であり、一人で仕事をこなしてきた歴史があるため、「定型的業務」と「判断的業務」の両方をしなければならない状況にある。職位においては、主事では、「定型的業務」が業務のほとんどを占めるが、年数を経ることでその割合は徐々に減り、「判断的業務」の割合を増やしていく必要がある。「判断的業務」の有効性は、学校にある問題に共同実施組織で取り組むことで、より深く、よりダイナミックに学校の諸問題を解決することにある。

② 統括事務長・管理職事務長制の導入

管理職事務長制度や統括事務長の設置によって各方面で変化がもたらされた。その結果、学校事務職員の環境は以下のように変化した。

- I 教育委員会・校長会・学校にも事務職員の動きが見える（見える化）
- II 共同実施に基づいた組織マネジメントと学校事務ガバナンスを確立する（マネジメント確立）
- III 管理職化でコミュニケーションのスピードがあがった（スピード感）
- IV 事務長はプレイングマネージャーであり、プロデューサーである（政策形成能力）
- V 管理職試験が必要である
- VI 改革のためには、「やれることは、すべてやりましょう！」（改革のための土壌の完成）

統括事務長・管理職事務長は、目的ではなく手段である。しかし、管理職が「責任と権限」および「キャリア形成」の源泉となっている。

③ これからの課題

- ・支援室の充実による事務改善と学校改善⇒事務改善を継続的に続けること
- ・日常的な人材育成をおこなう
- ・県教育委員会・市町教育委員会・校長会との良好な関係を維持する
- ・ビジョンを示し続ける、人が育つシステムを作る、フィールドを広げる

学校事務の課題は、①学校事務の現場に「責任と権限」を与えることと、②学校事務職員の「キャリア形成」である。しかし、共同実施を課題解決の道筋とすることで、これらの課題の解決が可能となるだろう。

ここまでの発表を受けて・・・



ここまでの発表後、古川会長より、会場の事務職員に向けて、質問や意見が求められ、新採二名から意見がでました。今年度の新規採用者は、平成25年度の行政職との任用一本化後、初めて義務制での採用となったこともあり、これまでの事務職員とは異動の形態が異なっています。そんな二人の意見（質問）は共通していて、「自分たちはずっと学校にいたいことができるわけではない中で、今後戻ってくるができるかどうか分からない状況にあるという前提であり、その中で学校事務の現状をどのようにとらえたらよいか、また、今やっている仕事が今後生かすことができるのか」といったものでした。古川会長からは、「学校へ戻ってく



ることのできるシステムをこれから作り、学校事務職員という職種を魅力ある職にすること、また、マネジメントの手法や問題解決の手法について学校では学ぶことができ、その経験はどこへ行っても役に立つ」との回答でした。そして、15分間の休憩をはさみ最後の発表が行われました。



佐賀県版学校事務のグランドデザイン Ver.1.1～これからの学校事務を考える～

脊振小学校 主査 橋間 和隆

グランドデザインのねらいは、新しい時代の学校事務のあり方や学校事務職員像を明示することで、新しい学校事務の構築と学校事務職員の資質能力の向上をすることである。また、今求められる学校の姿は、質の高い教育の提供のために明確な教育目標をもって取り組むことである。学校事務職員は、その運営を組織の一員として担う必要があり、そのためには、事務職員の資質向上が必要不可欠である。



佐賀県版グランドデザインの特徴は、「個」と「組織」の二つの観点に基づくことにある。学校事務の使命は、組織の一員として教育目標をともに達成することである。そのために、佐事研では、個として「教育理解」「積極性」「経営的視点」を柱とした、「個人のグランドデザイン」を達成するとともに、組織として全県下で行われている共同実施をツールとし、「共同実施のグランドデザイン」を達成することを通じて、学校教育目標に寄与することを目指している。

まず、「個人のグランドデザイン」では、六つの職名（主事・副主査・主査及び事務主幹・事務長・統括事務長）から身につけるべき能力の位置づけを行い、それとともに、土台となる五つの柱（教職員としての資質、専門事務能力、調整力、学校経営・企画力、組織力発揮のための能力）を定義付け、表にしてそれぞれの職名に応じた基本的スキルを示している。また、キャリアアップのためのキーワードとして「教育理解」「積極性」「経営的視点」の三つを挙げ、それぞれのキーワードから各職名に応じて行動のポイントが示されている。

「組織のグランドデザイン」では、共同実施が組織力発揮の上で有効なツールであるとしている。その理由は下記のとおりである。

- ①事務処理の平準化による学校事務の学校間格差の解消ができる
- ②学校事務職員の人材育成ができる
- ③事務処理の効率化による学校事務の質と量を向上させることができる
- ④各学校の課題を組織的取組により解決することができる
- ⑤情報共有や連携による迅速対応と先進的取組をすることができる

「共同実施のグランドデザイン」では、「人材編・システム編・ステージアップ編」の三つの観点から、各人の具体的行動を示している。具体的には、「人材編」では役割・行動のポイントを示し、「システム編」では外部制度の構築、「ステージアップ編」では学校運営の効果を高め、より質の高い教育の提供に貢献するための、具体的行動を示している。

現在、佐賀県は、学校事務変革期の真ただ中にあり、数年先が予想できない状況である。しかし、個人・組織としてのそれぞれのグランドデザインを作成し、実行することで学校事務が組織の一員として学校運営を担うという使命は不変である。佐賀県の事務職員は、「自主・自律」を持って職務に取り組むことにより、「学校事務ガバナンス」の確立を目指している。

終わりに

最後に、これらのプレゼンテーションを受け、意見・質問がないか会場への問いかけがなされ、県内外から、来年度の本番に向けての意見や今回の発表を受けての質問がありました。古川会長からは「グランドデザインはフレームとしては完成している。しかし、個別政策的には、事務長に市町の決済権限を与えるなどがあるが、それらが絵に描いた餅にならないように、一つずつ実行策を描いて実現させていくつもりである」という話があり、プレ発表は幕を閉じました。

【大会アンケートより】

○復習をさせてもらった。これからの人たちは日頃から広い視野をもって、何事にも取り組んでほしい。

○とても分かりやすい資料やご説明ありがとうございました。チーム学校の一員としてまずは定型業務を学び、覚え、自分の知識と経験にし、努めてまいりたいと思いました。がんばります。

■編集後記■

今後とも、会員の皆様に、より良い情報をお伝えしていきたいと思っていますので、原稿やご意見やご感想がありましたら各地区の部員までお知らせください。

ところで、近日中に昨年度から実施しております「学校事務実践事例」を募集します。全事研事業の一環で学校財務ウィーク事業を実施しており、全国各地で実践されている優れた取組を情報共有することを目的としております。今年度からは、事務職員の学校運営へのかかわりをより深めるため、学校財務の取組はもとより、学校経営（運営改善）を進めるにあたり、教育委員会との連携や教職員との協働による学校マネジメントが機能した優れた取組を募集します。昨年も県内の多くの地区から実践事例をご報告いただき全国に向けて発信しました。今年度もご協力をよろしくお願い致します。

佐事研 情報推進部

